

平成26年度 第10回千葉市障害者介護給付判定審査会若葉区審査部会議事要旨

- 1 日 時 平成27年 1月19日(月) 午後7時30分～午後8時00分
- 2 場 所 若葉保健福祉センター ボランティア活動室1
- 3 出席者 (委員)  
岸恵子委員、木村章委員、松山委員、長谷川委員 計4人  
(事務局)  
若葉保健福祉センター高齢障害支援課 田島係長、丹下主任主事、石川主任主事、計3人

4 議 題

- (1) 支援区分の審査判定について (31件)  
(2) 標準利用期間を超える支給決定について (1件)

5 議事の概要

(1) 障害支援区分の審査判定結果について

① 一次判定について

- ア 一次判定を修正しなかったもの 31件  
イ 一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの 0件  
ウ 一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの 0件

② 二次判定について

- ア 二次判定を変更しなかったもの 31件  
イ 二次判定を変更したもの 0件

③ その他

- ア 判定結果の有効期間を3か月以上3年未満に変更することが  
適当であるとしたもの 4件  
イ 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用  
が適当との意見を付したもの 0件

(2) 標準利用期間を超える支給決定の意見聴取結果について

- ア 支給決定案を修正しなかったもの 1件  
イ 支給決定案を修正したもの 0件  
ウ 12.5%を超える支給決定は不要と判断したもの 0件

(2) その他

次回の審査部会の開催は、平成27年2月16日(月)と決定した。